

# 都道府県別作付面積等の目標設定について

## 酪農・肉用牛生産近代化計画作成要領

### 別記様式第 1 号

#### V 飼料の自給率の向上に関する事項

##### 2 飼料給与

##### (1) 飼料給与

		現 在	目 標
		TDNkg	TDNkg
自給飼料	牧草類		
	稲発酵粗飼料 (WCS)		
	野草		
	稲わら		
	その他		
	合 計		
購入飼料	濃厚飼料		
	食品残さ等		
	粗飼料		
	輸 入 品		
	合 計		

(注) 1. 都道府県全体の数値を記入すること。

2. 食料・農業・農村基本計画における平成27年度の粗飼料自給率は100%を目標としているため、これとの整合性を図る観点からすれば、上表の中の購入飼料のうち粗飼料輸入品の目標は、ゼロとすることが望ましい。

##### (2) 具体的措置

食品残さ等未利用資源（動物性タンパク質を除く。）の飼料としての利用促進のための具体的事項を記述すること。

資料8 - 2

都道府県別飼料自給率向上に向けた努力目標

都道府県名:

(単位:ヘクタール、<sup>ト</sup>)

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
飼料作付面積 (ha)													
田													
うち稲発酵粗飼料													
目標達成のための具体的措置													
畑													
普通畑													
牧草地													
目標達成のための具体的措置													
放牧面積 (ha)													
林地													
野草地													
目標達成のための具体的措置													
田													
畑													
その他													
目標達成のための具体的措置													
飼料用稲わら ( <sup>ト</sup> )													
目標達成のための具体的措置													

注1 平成27年目標は、別紙の算定根拠(畜産振興課作成)を元に設定すること。

注2 27年目標達成に向けた各年ごとの目標は、地域の状況に応じた取組結果の反映を考慮して計画すること。

注3 目標達成のための具体的措置の欄には、全国飼料増産行動会議の取組事項の他、各都道府県ごとの独自の増産へ向けた取組や各種助成措置(都道府県単独事業を含む)への取組計画等を具体的に記入すること。